



【審査証明番号／有効期限】	BCJ-審査証明-277/2025年9月14日
【技術の名称】	亜鉛めっきとコーティングとの複合被膜による防錆防食技術 「レジラス」
【依頼者(審査証明取得者)】	株式会社 タナカ

【技術概要】

本技術は金物に電気亜鉛めっきを施した上に、鱗片状亜鉛を主成分とする無機系ベース塗料とバリア効果の高い有機系トップ塗料を塗布し、200℃で焼付けることによって複合被膜を形成する表面処理技術であり、電気亜鉛めっき＋光沢クロメート処理(JIS H 8610 及び JIS H 8625 Ep-Fe/Zn20/CM1)と同等以上の防錆防食性能を有する。

【開発の趣旨】

建築金物において、防食性能を要求される部位の表面処理には電気亜鉛めっきが多く使用されており、木造建築物におけるこれらの運用は「公共建築木造工事標準仕様書」や(公財)日本住宅・木材技術センターが規定する「接合金物規格」に規定されている。昨今、木造建築物に使用される接合金物において保存処理木材及び酸性木材に対する防食性能や基礎コンクリート中に埋設した場合の防食性能が求められている。

本技術は、電気亜鉛めっきの上に2層構造の高耐食性塗料を塗布することで従来の性能に加え、保存処理木材及び酸性木材に対する防食性能、耐アルカリ性を向上させる複合被膜処理技術を開発したものである。また、環境への配慮からクロムを含まない構成としている。

【開発目標および審査証明結果】

本技術において、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

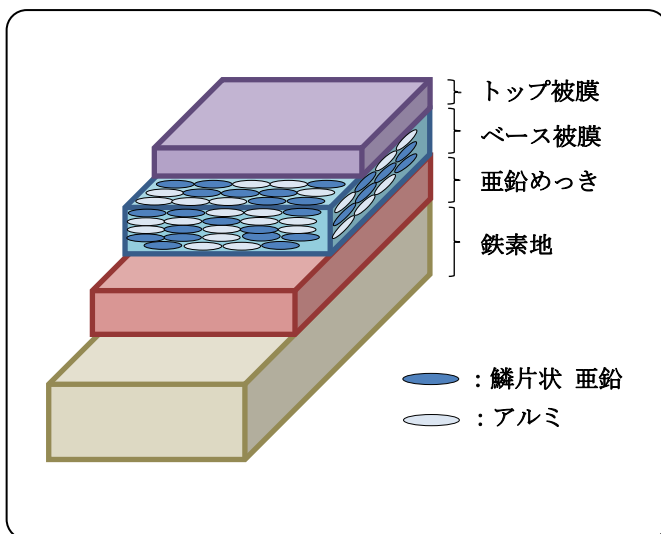
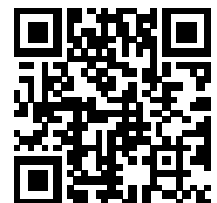
- (1) 塩水噴霧試験(JIS Z 2371)及びサイクル腐食試験(JIS K 5600-7-9 サイクルA)において、電気亜鉛めっき＋光沢クロメート処理(JIS H 8610及びJIS H 8625 Ep-Fe/Zn20/CM1)と同等以上の防食性能を有するものと判断される。
- (2) 保存処理剤を施した木材と接触する環境下及び酸性度の高い木酸を含む木材と接触する環境下において、電気亜鉛めっき＋光沢クロメート処理(JIS H 8610及びJIS H 8625 Ep-Fe/Zn20/CM1)と同等以上の防食性能を有するものと判断される。
- (3) ステンレス金物と接合させた状態で電気亜鉛めっき＋光沢クロメート処理(JIS H 8610及びJIS H 8625 Ep-Fe/Zn20/CM1)と同等以上の異種金属接触腐食防止性能を有するものと判断される。
- (4) 施工時における工具による締め付け傷からの腐食に対し、電気亜鉛めっき＋光沢クロメート処理(JIS H 8610及びJIS H 8625 Ep-Fe/Zn20/CM1)と同等以上の防食性能を有するものと判断される。
- (5) コンクリート中に埋設した場合において、電気亜鉛めっき＋光沢クロメート処理(JIS H 8610及びJIS H 8625 Ep-Fe/Zn20/CM1)と同等以上の防食性能を有するものと判断される。

【本技術の問い合わせ先】

株式会社 タナカ  
住宅資材開発部  
TEL : 029-862-1223  
FAX : 029-862-5663

技術紹介サイト

<http://www.tanakanet.jp>



「レジラス」の被膜モデル図